



日油グループ税務ポリシー

日油グループは、経営理念を实践する上で基礎となる日油倫理行動規範に則り、本税務ポリシーを遵守し、高い倫理観をもって社会的責任を果たします。税務コンプライアンスと税の透明性を確保しながら適切な納税に取り組み、すべてのステークホルダーの信頼に応えます。

1. 税務コンプライアンス

日油グループは、各国・地域の税法及び関連規則等の遵守を徹底いたします。OECDが公表する多国籍企業および税務当局のための移転価格ガイドライン（以下、「OECD ガイドライン」）等の国際機関等が公表している基準にも準拠して事業活動を行います。

2. 税務ガバナンス

日油グループは、経理部門管掌役員を最終責任者として、適切な税務業務を遂行するためのグループ税務管理体制の整備を徹底し、税務リスクの管理と低減に努めます。各国・地域の税法及び関連規則等を遵守した上で、優遇税制等を適切に活用することで、税務コストの適正化に努めます。

3. 国際税務

日油グループは、各国・地域の税法及び関連規則、租税条約、およびOECDガイドライン等の国際機関等の公表している基準に準拠して事業活動を行います。事業目的・実態の伴わないタックスヘイブンを利用する恣意的な租税回避は行いません。グループ間の国際取引においては、移転価格税制及びOECDガイドラインを遵守し、独立企業間価格に準じた価格設定により、各国への適正な所得配分に努めます。

4. 体制

日油グループは、適切な税務業務の遂行のため、経営層および社員等の税務知識の浸透・定着を進めることができる体制の整備に努めます。経理部門においては、税務経験を有する人材の育成や採用を行い、スタッフが適切なレベルの専門知識を取得・維持するための研修等を企画し、適切な税務対応の担保を目指します。税務上の解釈が不明確な場合には、必要に応じて外部の専門家からのアドバイスを受けます。経理部門以外の社員等に対しては社内教育を実施し、税務知識の浸透を図ります。

5. 税務当局との関係

日油グループは、事業活動を行う国や地域における税務当局とは健全で良好な信頼関係を構築することに努めます。税務当局の調査および照会には、適時かつ適切な情報開示を行い、誠実に対応・協力をいたします。